

11.2全国労働者総決起集会へ

戦争を止め社会を変える力がここにある

闘う労働組合の全国ネットワークを！中国侵略戦争阻止！ ガザ虐殺を止める！

11・2全国労働者総決起集会

11月2日(日)正午

東京・芝公園23号地

11・1労働者国際連帯集会

11月1日(土)午後1時30分

千葉商工会議所第1ホール(14階)



動労千葉を支援する会 ニュース

2025.10.22

410

動労千葉を支援する会事務局

千葉市中央区要町2-18 DC会館

Rx 04(202)78220

メールアドレス info@doro-shien.site

〒口座番号 0015013192036

11月集会30年！

1987年、戦後最大の労働運動解体攻撃であった国鉄分割・民営化攻撃に動労千葉は唯一真正面からストライキで闘いました。総評解散・連合結成に抗し、労働組合の力を再結集するために呼びかけたのが11月労働者集会です。1995年以来、30年にわたって継続されてきました。

3労組共闘が崩れるなど困難な事態に直面しました。しかし、世界中で激しく進む戦争情勢の中で、今年ほど重大な意味を持つ11月集会はありません。戦争の危機と労働運動再生の可能性を秘めた情勢の中での開催もこれまでになかったことです。

「団結した労働者の闘いこそ資本・国家権力と闘い抜き、戦争を止め、社会を変革する力がある」情勢に負けないこと、絶対にあきらめないこと。

国際反戦集会！

11月集会は03年以来、画期的な国際連帯を切り開いてきました。特に、100万人以上を組織する世界最強の労働組合であり、昨年末のユン・ソンニョル前大統領による戒厳令クデータを実力粉砕する闘いの先頭に立った韓国民主労総との20年を超える深い国際連帯を築いてきました。

それが今、米日の中国侵略戦争―世界戦争情勢下で、東アジアにおける戦争を具体的に阻止するために、日韓労働者の連帯した闘いほど大切なものはありません。結成30周年を迎える民主労総からソウル地域本部、金属労組・旭硝子支会の同志が来日します。

11月集会は、中国侵略戦争阻止、差別・排外主義との闘いを第1の課題にすえた日韓米労働者を軸とした国際反戦集会です。総結集をかちとろつ！

動労千葉第55回定期大会



9月28～29日、第55回動労千葉定期大会がDCC会館において開催された。執行委員長あいさつで関委員長は、戦争に突き進む情勢、大きな歴史の分岐点にたつて、絶対に戦争を阻止すること、改めて外注化阻止、1047解雇撤回・国鉄闘争勝利へ、新たな動労千葉へ団結強化と組織拡大をかちとるこ

とを熱く訴えた。

来賓あいさつを、三里塚反対同盟・萩原富夫さん、

久留里線と地域を守る会・三浦代表、社会民主党千葉県連合・原田幹事長、動労総連合水戸・石井書記長、動労千葉を支援する会・織田事務局次長、動労千葉OB会・永田会長、動労千葉家族会・佐藤会長が行った。

「新たな動労千葉」へ

新執行体制確立と重要決定事項

大会2日目に新役員の選出が行われ、書記次長に北村さん、新執行委員に青山さん、北嶋さん（幕張支部）、樋口さん（千葉機関区支部）が選出され、強化された新執行体制が確立された。

また、大量退職に伴う組織の変化に対応し、今後も動労千葉らしく闘い続けていくために、以下のことを第55回定期大会で決定した。

CTSの清掃で働く組合員が増加してきたことから、従来の分科会に加え、新たに清掃分科会を設置した。

これまで定期大会は、各支部と分科会で選出された代議員の出席で開催し

てきた（代議員制）が、本格的な組織拡大が実現されるまでの間、組合員全員参加の総会形式で開催できるように規約を改正した。

* * *

関委員長は、大会総括答弁の最後に、9月19日の第一回控訴審は、全国から240名が参加し、「警備法廷」を撤回させ結審策動を粉碎した。次回の1月23日の高裁も全国闘争として訴えたい。11・2労働者集会には、民主労総や旭硝子支会が参加する。芝公園を満杯にする集会にしたい」と訴えた。



動労千葉を支援する会の織田事務局次長より、ドイツ訪問のプレゼントがわたされた。

9月19日東京高裁第1回裁判

中村副委員長の意見陳述

中村副委員長の意見陳述は、簡潔でわかり易くかつ怒りに満ちたもので、傍聴席を埋める人々は感動をもって受け止めることが出来ました。全国の仲間のみなさんに再度この意見陳述に目を通して頂きたく、全文を掲載した。



裁判前のデモ行進
中村副委員長

一審判決は絶対に許せない

(1) 動労千葉副委員長の中村仁です。
1987年の国鉄分割・民営化、JR各社発足にあたって、JR東日本への採用を拒否されて清算事業団送りにされました。1990年にはその清算事業団からも解雇された当該です。
(2) 昨年11月に出された一審判決は絶対に許すことができないものでした。JRの偽証をすべて暴き出したのに、「時効」を口実にして真実を明らかにすることを拒否したのです。そして、国鉄分割・民営化の国家的不当労働行為を容認し、国とJRを免罪する許しがたい判決でした。

裁判の長期化はJRが真実を隠し、

ウソをつき続けたから

まず、ここまで裁判が長期化したのは、JRが真実を隠し、ウソをつき続けたからです。JRは裁判で、「採用候補者名簿の作成には一切関わっていない」、「不当労働行為があったとしても、責任は国鉄にある」と繰り返ししてきました。「JRに採用される候補者の名簿を作るのは国鉄」、「JRは名簿に記載された者を誰一人排除せずに採用した」、「JRには採用差別に関わる余地はなかった」という論理です。

そもそも、国鉄改革法の「国鉄とJRはまったく別法人」、「JRの社員は国鉄から承継するのではなく新規採用と

する」という枠組みそのものが、まったく実態と違います。「別会社」という形式にするためにだけに国鉄改革法まで作り、解雇を自由にできる仕組みが作られたのです。これ自身が国家的不当労働行為です。裁判所はこの許しがたい国鉄改革法を根拠に、不当解雇の責任からJRを免罪しました。

しかし、「JR設立委員自身が不当労働行為を行った場合は別として」という但し書きがつけられました。国鉄改革法の23条5項で「職員の採用について、設立委員がした行為はJRがした行為とする」と規定されているからです。

衝撃的な事実が明らかに

私たちは闘いを継続しました。その中で、2009年に衝撃的な事実が明らかになりました。「動労千葉の組合員12人など不採用になった117人がもとと採用候補者名簿に記載されていた」、「直前になって名簿不記載基準を策定して名簿から排除した」という証言が行われたのです。証言したのは、当時の国鉄職員局職員課補佐で国鉄職員の選別にかかわってきた伊藤嘉道でし

た。この決定的事実は裁判所といえど否定できませんでした。旧国鉄「鉄建公団を相手にした裁判で、「名簿不記載基準」の策定は不当労働行為」ということが、2015年6月に最高裁で確定しました。

しかも、この「名簿不記載基準」の策定を命じたのはJR設立委会でした。JR設立委員会の斎藤英四郎委員長が、国鉄幹部に名簿不記載基準の策定を指示し、その後、設立委員会として正式に決定していました。不当労働行為による解雇の張本人はJRだったのです。そうである以上、JRが行うべきことは解雇撤回以外にありません。

私たちはついに隠された真実を暴き出しました。JRは自分自身が不当労働行為を働いたことを百も承知で、真実を隠し、30年以上も裁判所でウソをつき続けていたのです。こんな不正義が「時効だ」の一言で免罪されていいはずがありません。

真実を否定することができなかった
東京地裁は判決文で、「仮に」と前置きはしていますが、「特定の労働組合の組合員を不当に不利益に扱う目的で、設立委員会からの指示による本件不採用

基準の策定、それに基づく国鉄による採用候補者名簿の書き換え及びその結果としての参加人（JR）による本件不採用があり、その結果、参加人（JR）が本件10人の採用義務を負うことがあるとしても」と書いています。暴かれた不当労働行為の真実を否定することができなかったのです。それにも関わらず、「時効」の一点で切り捨て、JRを免罪したのです。

東京地裁が行ったのは、裁判所による犯罪行為です。すべての審理をやり直し、真実をすべて明らかにすべきです。それが裁判所の仕事だと思えます。

井手 深沢の証人尋問を行え

（3）今回、証人として呼ぶよう要求した井手正敬は、「名簿不記載基準」の策定を命じたのは斎藤英四郎委員長」と語った人物です。「隠された真実」の最大の核心である不採用基準策定を話し合った密会を直接知っている最後の人物です。また、深澤祐二は採用候補者名簿からの排除を直接行った下手人です。さらに、その後も私たちの採用を拒否し続け、JR東日本の社長にまでなり、不当労働行為の真実をすべて知りながら、事実を隠ぺいし続けてきた

人間です。

先ほど述べたように、「JRに責任なし」とした最高裁判決でも、「JR設立委員自身が不当労働行為を行った場合は別」とされています。これまでの最高裁判決の前提は完全に覆っています。そうである以上、徹底した事実調べなしに判断することはできないはずだ。

この2名の証人尋問は、真実を明らかにするために絶対に必要です。東京地裁は、この真実から逃げ出し、闇に葬ろうとしました。こんなことは絶対に認められません。不当労働行為の真実を隠蔽することが裁判所の仕事ではありません。裁判長には、真実から逃げず、証人を採用して徹底した事実調べを行い、真剣に審理を尽くしてほしいと思います。

今振り返っても間違いはなかった
（4）国鉄分割・民営化とは一体何であつたのか。それは国策として意図的に作り出された国鉄の赤字を、あたかも国鉄職員の責任であるかのようにすり替え、労働者をスケープゴートに仕立て上げて、二人に一人の首を切るという前代未聞の攻撃でありました。まさに労働者を「犯人」と決めつけるこ

とによって、社会全体に「仕方がない」と思わせる構図を作り出したのです。

職場の中には「自分だけは助かりたい」と協力する労働者も生まれ、労働者同士の間に深刻な分断が持ち込まれました。この分断こそ、当局が最も狙ったものであり、私たち労働者の団結を弱める結果となりました。

労働者がみんなで共に生き抜くには、どうしたらよかったのか。私が所属している動労千葉は、苦しい状況の中で、「労働者が大同団結して立ち上がり、共に闘えば、この攻撃に正面から立ち向かうことができる」という決断に至りました。そして、その決断に基づき、ストライキに立ち上がったのです。

仲間とともに声を上げ、職場と社会に訴えかけたことは、今振り返っても間違いではなかったと、私は確信しています。あの時に立ち上がったことが、労働者の誇りを守り抜く唯一の道だったのです。

鉄道員として、そして一人の労働者としての誇りと名誉を回復すること——それが私たちの闘いの核心です。国鉄分割・民営化の過程は、不当労働行為なくして1987年4月1日を迎えることが決してできなかった、歴史的

な不正義の上に成り立っています。

だからこそ、私たちは訴え続けます。

国鉄分割・民営化は誤りであったと社会的に認めさせ、解雇を撤回し、原職

復帰を果たし、鉄道の職場に戻る——その日を実現するまで、闘いを続けていきます。

新しい署名呼びかけパンフレット(第3弾)

今こそ国鉄1047名解雇撤回を 「解雇撤回・JR復帰」高裁署名 にご協力をお願いいたします



9/19第1回裁判で「警備法廷」指定
と「1回結審」を粉砕する大勝利!

私たちは1047名解雇撤回を強く闘いの中で、国鉄分割・民営化の際起きた震災をすべて暴き出し、不当労働行為であることを確定させ、その責任がJR自身にあることも暴き出してきました。現在の裁判は、一貫して真実を隠し、ウソをつき続けてきたJRを許さず、「すべての事態をやり直せ」という闘いです。

闘いは、「勝利まであと一歩」です。この「一歩」は国家権力の壁です。この壁は、分断運動を潰し、戦争へと突き進もうという国家権力を打ち破る闘いです。

今年は動労千葉が国鉄分割・民営化に対して闘争のストにたちあがってから40年を迎えます。国家権力の壁を叩き破った労働者連帯の真逆から立ち向かい、JR体制下でも団結を守り抜いて闘い続けてきました。国家権力の壁であろうと何としても打ち破り、絶対に解雇撤回・JR復帰への扉をこじあける決意です。

国鉄分割・民営化に反対し、1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動(国鉄闘争全国運動)
〒160-0017 千代田区中央区南2-8-8 会館内(電話)043-222-7207 (FAX) 043-224-7197

君津市長「廃線容認」に怒りの声

JRの地域切り捨て許さず闘おう

久留里線（久留里～上総亀山間）の地元の君津市長が沿線住民に秘密で廃線を容認し、JRの廃線化に協力していることに怒りの声が上がっています。君津市長には、議会での質問や、JRに「廃線反対」と伝えるよう求める申

し入れなどが行われていました。しかし、一切立場を表明しませんでした。ところが、昨年11月にJR東が「バス転換」方針を発表すると、何の議論もなく「廃線提案受け入れ」を表明したのです。

地域とともに「反対」の声を

ん。その段階で、廃線化を前提に「代替バスをどう運行するかだけを議論しろ」というのです

JRと君津市は地元住民の切実な声を無視して、「廃線」を既成事実にしようとしています。巨額の黒字を上げ続けるJR東は、不採算路線でも被災路線を除いて廃線に踏み切ることとはできませんでした。久留里線（久留里～上総亀山間）は全面的な廃線化攻撃の「突破口」に位置づけられています。これは「脱鉄道化」を進める組織・人事・賃金制度の抜本的な改悪と一つの攻撃です。地域を切り捨て、鉄道業務とそ

いきなり代替バスの運行計画

スマホのカメラを起動しQRコードにかざして読み取り、ページを開きます。名字、名前、メールアドレス、住所、郵便番号と市区町村のみで構いません）を入力してください。

久留里線（久留里～上総亀山間）の存廃については、「君津市地域公共交通会議」で議論されるはずでした。しかし、6月23日に開催された第1回会議でいきなり代替バスの運行計画案が示されました。

その後、地元で開かれた説明会は、

「質問は代替バスの運行計画についてのみ」「久留里線の廃線・存続に関する質問は禁止」という、あまりにひどいものでした。JRや君津市が参加する検討会議の報告書でも「路線バスで事業として成り立たせることは困難」とされています。どの会議でも「廃線」の結論は出ていませ

署名を全力で集めよう！

久留里線と地域を守る会から、JR久留里線（久留里～上総亀山間）の存続を求める新たな署名が訴えられています。ご協力お願いします。

オンライン署名 <https://c.org/969kYsBHCf>



「廃線容認」不満の声

久留里線 君津市に対し住民ら



こで働く仲間をないがしろにするJRを許すことはできません。地域の怒りとともに、廃線化・地域切り捨てに反対の声をあげよう。署名を全力で集めよう！